

鳥取県生活排水処理施設整備構想



鳥 取 県

鳥取県生活排水処理施設整備構想

目 次

1. 整備構想策定にあたって		1
2. 生活排水処理施設の役割		2
3. 水質汚濁の現状		3
3-1.環境基準の達成状況		3
3-2.湖沼の環境基準達成に向けての施策		3
4. 生活排水処理施設整備の現状		4
4-1.生活排水処理の現状		4
5. 新しい整備構想の策定		5
5-1.整備手法別生活排水処理人口普及率の推移		5
5-2.市町村別生活排水処理人口普及率の推移		6
5-3.全体計画フレームの推移		6
6. 整備構想実現にあたっての課題		7
「鳥取県生活排水処理施設整備構想図」		8



1. 整備構想策定にあたって

鳥取県は、緑豊かな大山、氷ノ山等の山や、優れた水質の日本海を始めとして、豊かな自然環境に恵まれています。

この豊かな自然を守っていくために、家庭からの生活排水や事業所排水による水質汚濁を無くし、海、川、湖などの水をきれいにし、よりよい環境の実現を図るため、平成14年9月に「鳥取県生活排水処理施設整備構想」(以下、「前構想」)を策定しました。

前構想では、公共下水道や農業集落排水等の集合処理のほか、個別処理である合併処理浄化槽も生活排水処理施設のひとつとして積極的に位置づけ、柔軟で効率的な整備を目指すこととし、生活排水処理施設の人口普及率を、平成12年度末時点の「62.7%」から、平成22年度末時点で「88.1%」とすることを目標とし、市町村が主体となって生活排水処理施設の整備に取り組んできました。

この取り組みの結果、平成22年度末時点における生活排水処理施設の普及率は、前構想の目標値を上回る90.7%を達成し、全国の都道府県の中では生活排水の適正処理が進んでいる県となっています。

現在、鳥取県では、今後おおむね10年後の鳥取県の目指すべき姿を県民の皆様と共有するため、平成20年12月に「鳥取県の将来ビジョン」を策定しています。

「鳥取県の将来ビジョン」の実現に向けた取り組みの方向性のひとつである「【守る】鳥取県の豊かな恵み・生活を守り、次代へつなぐ」の中で、「三大湖沼の水質の改善、美しい水辺環境の回復」という目標が掲げられており、この目標を達成するために鳥取県では様々な取り組みを行っていますが、その中でも生活排水処理施設の整備は大きな位置を占めており、より一層の取り組みが必要となっています。

この度、前構想の目標は概ね達成されたこと、及び「鳥取県の将来ビジョン」で掲げる目標を達成するため、県内各市町村の生活排水処理施設の整備計画を取りまとめ、新たな整備構想を策定し、平成23年度から今後10年間を見据えた生活排水処理施設の柔軟で効率的な整備を目指すこととしています。

なお、新たな整備構想の策定にあたっては、各種生活排水処理施設の有する特性、経済性、将来の維持管理等を総合的に勘案し、地域の実情に応じた効率的かつ適正な整備手法を各市町村で選定したものを、鳥取県が取りまとめしております。

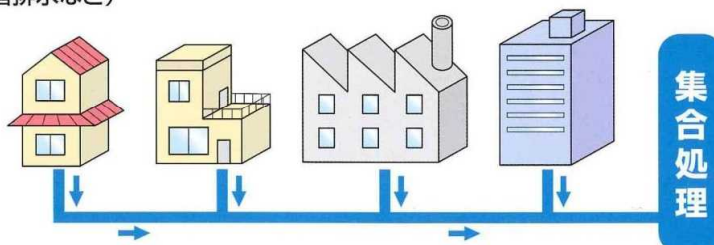
2. 生活排水処理施設の役割



しくみと種類

集合処理（公共下水道、農業集落排水など）

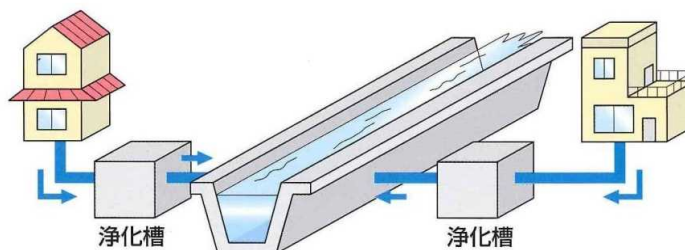
街全体の生活排水（トイレや台所、浴室の污水）をまとめて処理します。また下水道は、事業所や工場などの排水を集めて処理します。雨水や発生する汚泥も処理することができます。



個別処理（合併処理浄化槽）

各家庭や事業所に設置して、生活排水を処理します。

発生する汚泥は、バキューム車などで集めて、し尿処理場で処理します。



3. 水質汚濁の現状

3-1. 環境基準の達成状況

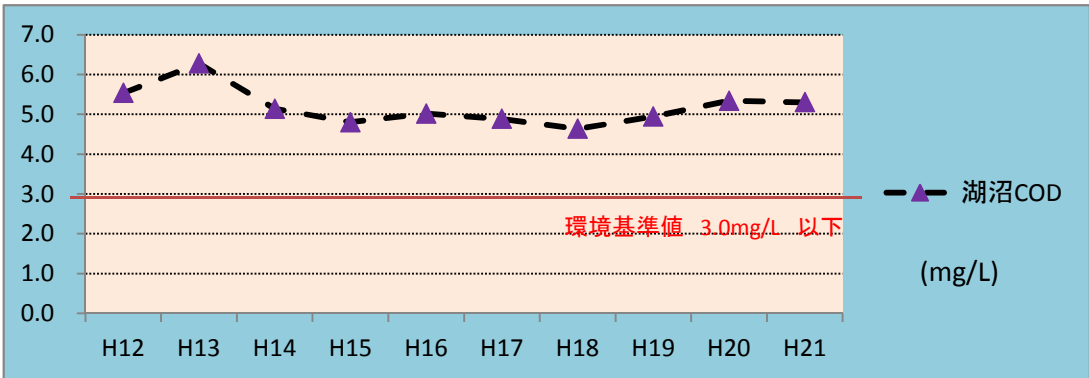
県内において、3河川(千代川、天神川、日野川 計14地点)および3湖沼(湖山池、東郷池、中海 計 11地点)で水質環境基準が定められています。

環境基準が定められている3河川については、すべての観測点においてほぼ基準を達成しています。

また、環境基準の設定されていない中小河川(66地点)についても環境基準値以下の汚濁度であり水質は良好です。

一方、環境基準が定められている3湖沼については、すべての観測点において基準達成には至っていません。

<参考> 湖沼(COD)の測定値の推移及びその原因



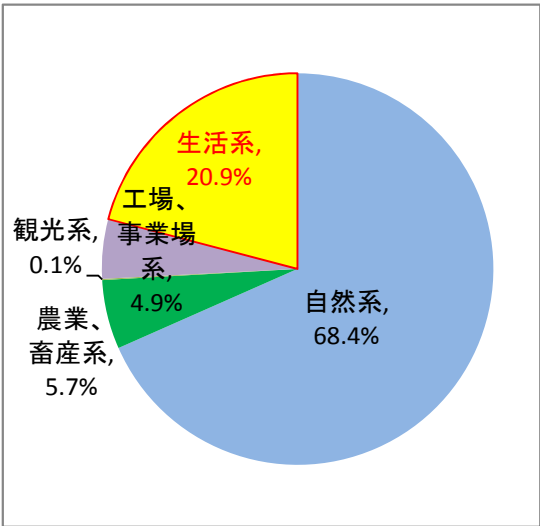
注) グラフは 11地点の平均値

3-2. 湖沼の環境基準達成に向けての施策

本県では、湖沼の水質改善目標として、環境基準とは別に管理計画目標値を設定しています。

生活排水処理施設の普及・接続率向上による生活排水の改善に加え、工場・事業所からの排水対策、農地における化学肥料の減肥化等、様々な取り組みにより湖沼の水質改善を目指します。

<参考> 湖山池流域からの汚濁負荷(COD)の割合 (H22年度末時点)



<用語の説明>

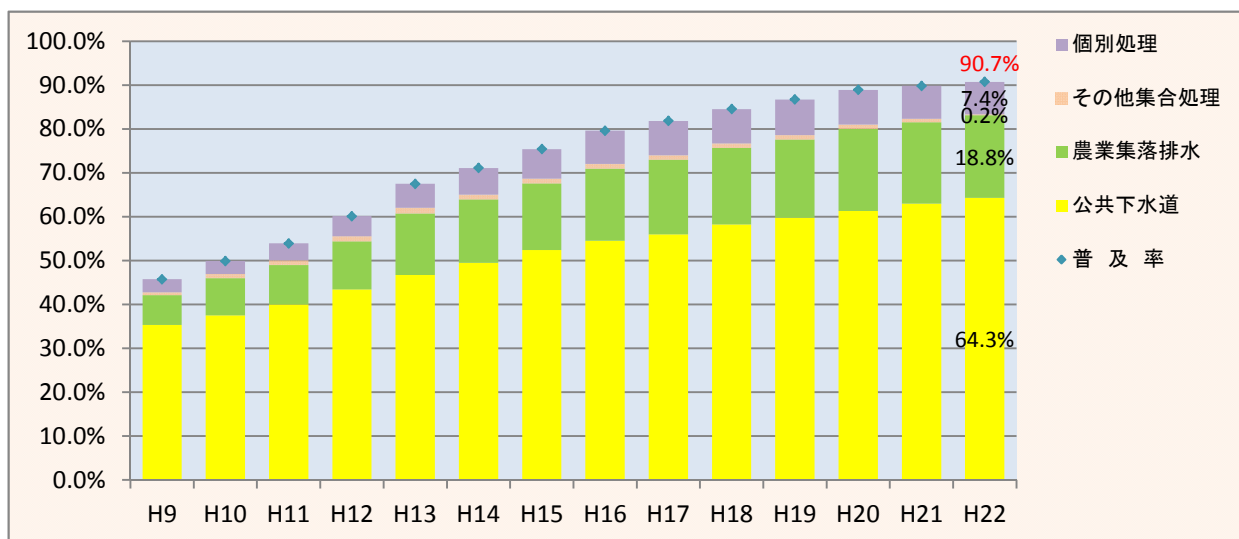
■ COD: 化学的酸素要求量といい、海水、湖沼などの汚れの度合いを示す代表的な指標です。この数値が大きいほど水中の有機汚濁物質の量が多いことを示します。

4. 生活排水処理施設整備の現状

4-1. 生活排水処理の現状

鳥取県の生活排水処理整備による整備人口普及率は、着実に向上してきており、平成22年度末現在で 90.7% (全国平均 平成21年度末 85.7%) となっています。鳥取県は、全国の都道府県の中では 10 番目に生活排水の適正処理が進んでいます。

4-1-1 生活排水処理人口普及率の推移

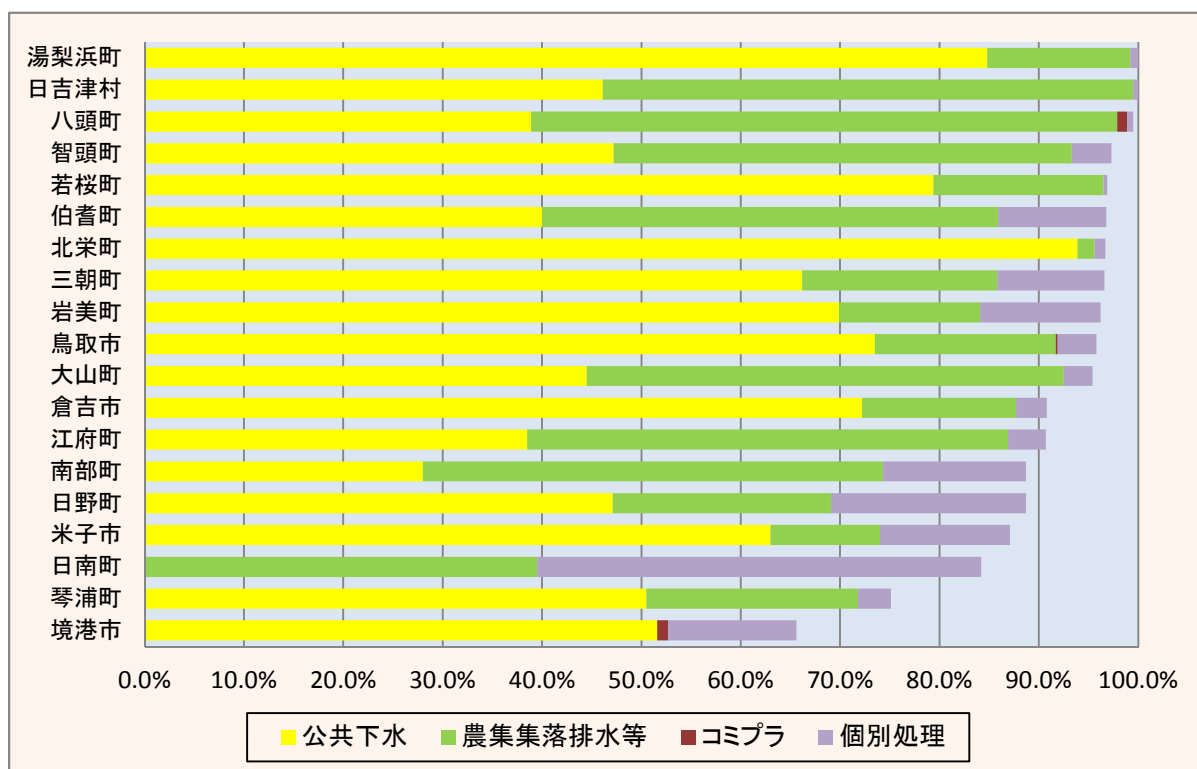


出典：鳥取県ホームページより

4-1-2 市町村別事業種別普及割合 (平成22年度末)

本県では、平成22年度末現在19市町村すべてにおいて公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業あるいはコミュニティ・プラント事業等に着手しています。

平成22年度末における各市町村の生活排水処理事業の普及状況は、以下に示すとおりです。



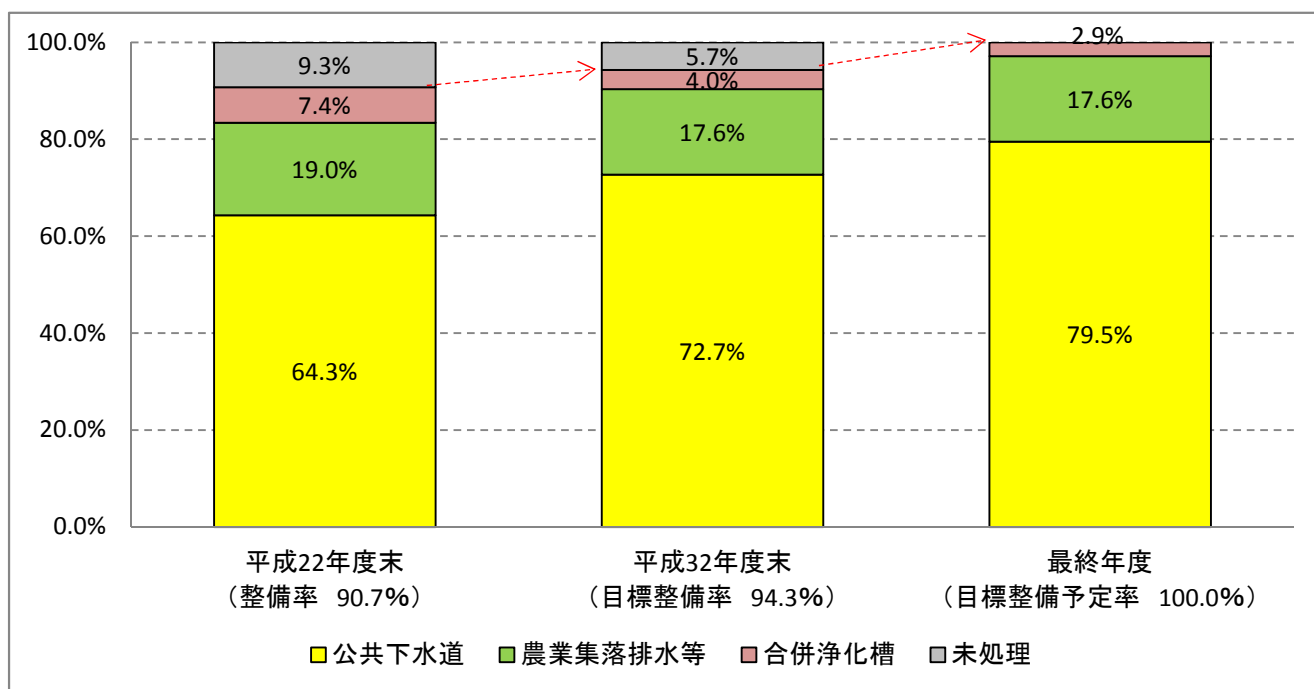
5. 新しい整備構想の策定

5-1. 整備手法別生活排水処理人口普及率の推移

本構想は、各整備手法毎の人口普及率を平成22 年度末実績、平成32 年度末及び最終年度について各市町村構想を基にそれぞれまとめています。

以下に、今後の整備手法別割合の推移予測を示します。

整備手法別生活排水処理人口普及率の推移



※農業集落排水等：農業集落排水、漁業集落排水、林業集落排水、コミュニティ・プラント、小規模集合排水

(参考:整備手法別生活排水処理人口普及率 算定式)

当該年度の整備手法毎整備済み(又は予定)人口／当該年度の鳥取県行政人口 ×100%

注1 平成22 年度末の鳥取県行政人口は 592, 213人 です。

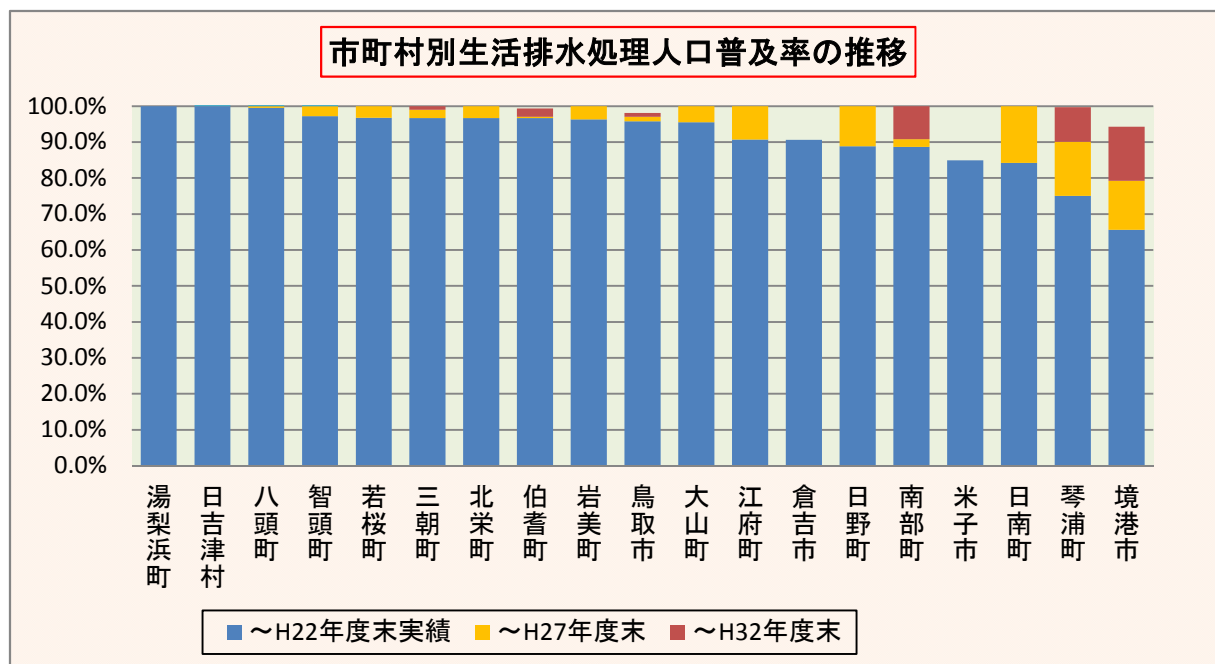
平成32 年度末の鳥取県行政人口は 558, 105人 と想定しています。

注2 最終年度の鳥取県行政人口は、平成32 年度末行政人口と同じとしています。

5-2. 市町村別生活排水処理人口普及率の推移

本構想は、各市町村毎の人口普及率を平成22年度末実績と、平成27年度末、平成32年度末について各市町村構想を基にそれぞれまとめています。

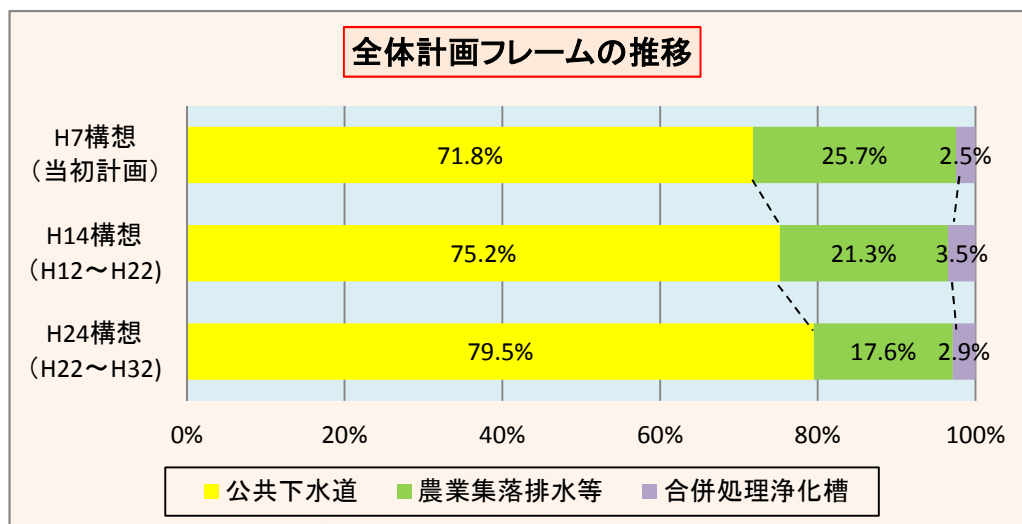
以下に 今後5年間毎の人口普及率の計画に基づく推移予測を示します。



5-3. 全体計画フレームの推移

本構想は、平成14年度に策定された内容について、県内19市町村において今後の行政人口の推移、経済比較等による処理区域等の見直しを行った結果をとりまとめて策定したものです。

全体計画フレーム(事業完了時の事業種別割合)の推移を以下に示します。



前構想と比較すると、公共下水道の割合が増加し、農業集落排水等の割合が減少しています。これは、整備する処理区域自体は大きな変化はないものの、鳥取県の将来人口を想定した際、都市部に比べ、農山村部の人口減少が大きく、農山村部での整備が多い農業集落排水等の整備人口が公共下水道よりも大幅に減少する見込みであることが原因です。

6. 整備構想実現にあたっての課題

今回策定した整備構想の実現、運営のためには、単に整備するだけでなく、様々な課題があります。鳥取県および各市町村は、次の課題について今後も取り組んでいきます。

●整備格差の是正

本県の生活排水処理施設の普及率は、平成22年度末現在で90.7%と、全国の都道府県の中では高い水準となっています。

しかしながら、事業着手した時期の相違等により市町村間の整備格差が生じているため、今後も施設整備を進めていく必要があります。

●行政と住民の役割

県や市町村は財源を確保し、生活排水処理施設の整備を進めていく必要があります。

また、下水道や農業集落排水等は特別会計を置き独立採算で行うことが基本であるため、経営安定のため、施設完成後は地域住民の皆様には速やかに下水道等に接続していただく必要があります。

また、湖沼流域の既存生活排水処理施設の高度処理化を推進し、より一層の水質改善を進めていきます。

(高度処理化の事例)

公共下水道：内浜処理区(米子市)

農業集落排水：福井処理区、松保処理区(鳥取市)

●循環型社会をめざした資源の有効利用

生活排水処理の普及拡大に伴って発生する汚泥に対して、今後は環境への負担の少ない処理処分の対策が求められています。

汚水をきれいにして自然に返す水の循環とともに、発生汚泥も単なるゴミとして廃棄してしまうのではなく、省資源や環境保全の観点からリサイクルも積極的に進めていきます。



(コンポスト化 県内事例)
・コンポストセンターいなば(県東部)

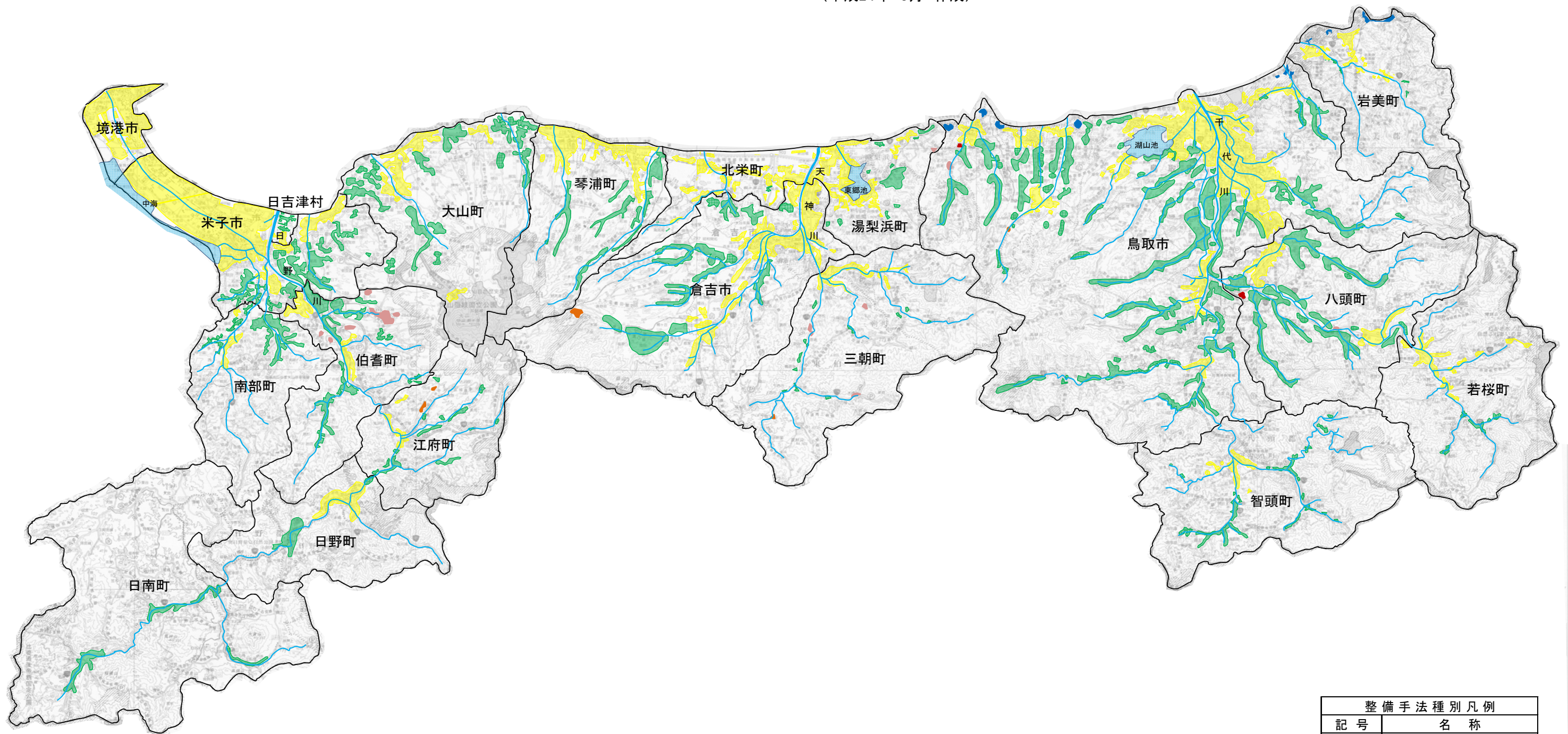
●維持管理の効率化

生活排水を適正に処理していくためには、処理施設を効率的に維持管理することが重要となります。

このため、処理施設の情報管理の高度化、遠隔管理システムの採用などにより、維持管理の効率化を目指します。

鳥取県生活排水処理施設整備構想図

(平成24年 3月 作成)



この図面は最終年度(事業完了時)の整備構想を示したものです。

整備手法種別凡例	
記号	名称
—	行政区域
■	公共下水道
■	農業集落排水
■	漁業集落排水
■	林業集落排水
■	コミュニティ・プラント
■	小規模集合排水処理施設整備事業
□	合併処理浄化槽



鳥 取 県

発行 平成 24年 3月

鳥取県生活環境部 水・大気環境課

鳥取市東町一丁目220番地 TEL(0857)26-7400